

筑後市多目的スポーツ施設整備設計業務プロポーザル実施要領

1. 目的

筑後市では、小学校再編に伴い閉校となった下妻小学校及び古島小学校の跡地に、多目的スポーツ施設を新設整備します。また、古島小学校については、既存体育館を改修し、市民体育館として整備します。

これらの整備を効率的に進め、各施設が機能的かつ相互に連携できるよう整備を図るため、基本設計業務及び実施設計業務を委託するにあたり、本業務を適切に遂行する能力、技術力、実績、創造性等を勘案し、総合的な見地から最も適した受託候補者を、公募型プロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定めるものです。

2. 業務の概要

(1) 業務名

筑後市多目的スポーツ施設整備設計業務

(2) 業務内容

基本設計業務、実施設計業務及び設計業務に伴い必要な地質調査、測量業務等。施設の内容については、別紙「筑後市多目的スポーツ施設整備基本計画」及び「筑後市多目的スポーツ施設整備基本計画 補足資料」による。

(3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月25日（木）まで

(4) 提案上限額

73,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

(5) 募集方法

公募型プロポーザル方式

3. 参加資格

プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）は、次に掲げる事項をすべて満たしていることを要件とします。

- (1) 福岡県内に本社又は支社等を有し、入札・見積、契約締結、代金の請求・受領等の権限を本社代表者から代理人（支店長・営業所長等）に委任されていること。
- (2) 参加表明書提出時点において、筑後市競争入札参加資格者名簿に建築設計の業種として登録されていること。
- (3) 参加表明書提出時点において、筑後市から指名停止の措置を受けていないこと。なお、参加表明書提出日から契約締結までの間に、筑後市から指名停止の措置を受けたときは、参加資格を失うものとする。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく筑後市の入札参加資格制限に該当しないこと。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 国税、県税、市税等の滞納がないこと。
- (7) 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所として登録されていること。
- (8) 参加者又は参加者の役員等（役員としては登記又は提出されていないが実質上経営に関与している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (9) 管理技術者、建築（総合）主任技術者、構造主任技術者、電気設備主任技術者、機械設備主任技術者及び土木主任技術者を、それぞれ1名配置すること。

- (10) 管理技術者及び建築（総合）主任技術者は、参加表明書提出日において、参加者と3カ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。（支社で参加する場合は、支社に所属していること。）
- (11) 管理技術者及び建築（総合）主任技術者は、一級建築士の資格を有すること。
- (12) 建築（総合）主任技術者を除く各主任技術者は、協力者（協力事務所）を加えることができる。ただし、協力事務所は、他の参加者と重複することはできない。
- (13) 平成27年4月1日から公告の日までの間に、日本国内の文化施設又は体育施設の新設に係る設計業務を元請として完了した実績があること。

3-2. 設計共同企業体の参加資格

設計共同企業体で参加する場合は、3. の参加資格に加え、次に掲げる事項をすべて満たしていることを要件とします。

- (1) 単体で参加申し込みしていない2者で構成していること。
- (2) 主たる設計企業は、出資割合が最大であること。
- (3) 構成員の出資比率は、それぞれ30%以上であること。
- (4) 構成員のすべてが、3. (1) から (8) の要件を満たしていること。

4. 実施スケジュール

項目	日程
①実施の公表	令和8年5月15日（金）
②質疑の受付 （募集要領、仕様等）	令和8年5月18日（月）～令和8年5月28日（木）12時
③質疑に対する回答	令和8年6月1日（月）予定
④参加表明書等の受付	令和8年5月18日（月）～令和8年6月4日（木）17時
⑤1次審査結果通知	令和8年6月8日（月）予定
⑥技術提案書の提出	令和8年6月9日（火）～令和8年7月3日（金）17時
⑦プレゼンテーション	令和8年7月9日（木）予定
⑧2次審査結果通知	令和8年7月10日（金）予定
⑨契約締結	令和8年7月中旬

5. 参加表明書の提出

参加希望者は、次のとおり参加表明書及び関係資料（以下「参加表明書等」という。）を提出してください。

(1) 提出書類

提出書類	様式等	提出部数
①参加表明書	様式 1	1 部（単体企業用）
	様式 1-②	1 部（設計共同企業体用）
②事務所の概要	様式 2	正本 1 部 副本 1 0 部 ※副本には社名等、応募者が特定される情報を記載しないこと。また、提出の際は長辺綴じとすること。
③事務所の業務実績 （業務実績等を証する資料を添付）	様式 3	
④配置予定技術者調書（経験等）	様式 4-①	
⑤配置予定技術者調書（実績等）	様式 4-②	
⑥配置予定技術者の実績例	様式 5	
⑦業務の実施方針	様式 6	
⑧誓約書	様式 7	
⑨質問書（参加表明書等関係）	様式 8-①	1 部
⑩質問書（技術提案書等関係）	様式 8-②	
⑪設計共同企業体結成届	様式 1 1	1 部（設計共同企業体で参加する場合のみ提出）
⑫設計共同企業体協定書*	様式 1 2	

※当該協定書第 1 1 条に規定する口座が参加表明書提出時に未定の場合は、予定口座の記載も可とします。ただし、決定後速やかに書面で報告してください。

(2) 提出方法

① 受付期間

令和 8 年 5 月 18 日（月）～令和 8 年 6 月 4 日（木）17 時

② 提出方法

配達証明付書留郵便により、提出期限までに必着のこと。

③ 提出先

事務局

④ 注意事項

提出後の訂正、追加、差替え及び再提出は認めません。

(3) 募集要領、仕様等に関する質問の受付及び回答

① 提出書類

質問書（様式 8-①）

② 提出期限

令和 8 年 5 月 18 日（月）～令和 8 年 5 月 28 日（木）12 時

③ 提出先

事務局

④ 提出方法

電子メールにより提出してください。送信後、事務局へ電話し、着信確認を行って

ださい。電話連絡は、休日を除く9時から17時までとします。

⑤ 回答方法

令和8年6月1日（月）に市ホームページで公表します。なお、質問件数等により変更する場合があります。

6. 1次審査

(1) 審査方法

筑後市多目的スポーツ施設整備設計業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が次の事項について審査します。

参加資格を有する者が多数の場合は、得点合計上位3者程度を選定します。

評価項目	内容	配分点
①業務遂行能力等	事務所の技術者数、業務実績	10点
	配置技術者の資格、経験、業務実績	20点
	配置技術者の業務実績例	10点
②業務の実施方針		30点
合計		70点

(2) 審査委員会委員

職名等	人数	備考
副市長	1	審査委員長
総務部長	1	審査委員長職務代理者
建設経済部長	1	
教育部長	1	
建築・住宅担当係長	1	建築士
契約管財課長	1	

(3) 審査結果の通知

1次審査結果は、令和8年6月8日（月）に応募者へ文書で通知するとともに、市ホームページで公表します。なお、応募状況等により変更する場合があります。

7. 現地説明会

現地説明会の実施日時は、設定いたしません。

(1) 申込方法等

14. 記載の連絡先に電話またはメールをしてください。担当職員より日程調整の連絡をさせていただきます。

(2) 申込期限

令和8年7月2日（木）17時

(3) 対応内容

下妻小学校及び古島小学校の敷地内を案内します。古島小学校のみ体育館の内部を見学可能です。当日は、担当職員の指示に従い、許可された範囲のみで行動してください。敷地内の写真撮影は可としますが、周辺環境の撮影は自らの責任で行ってください。

校舎等の解体工事の進捗状況によっては、敷地内に入れない場合もありますので、ご了承ください。

8. 技術提案書の提出

技術提案は、次により提出してください。

(1) 提出書類

提出書類	様式等	提出部数
技術提案書	様式 9	正本 1 部 副本 10 部 ※副本には社名等、応募者が特定される情報を記載しないこと。また、提出の際は長辺綴じとすること。
見積書	様式 1 0	1 部 ※概算額での見積書の提出であり、本契約にあたっては、詳細な仕様及び履行条件に基づき契約額を決定します。

(2) 提出方法

① 受付期間

令和 8 年 6 月 9 日（火）～令和 8 年 7 月 3 日（金）17 時

② 提出方法・提出先・注意事項

参加表明書の提出に同じ。

9. 技術提案のテーマ等

技術提案書の作成にあたっては、「筑後市多目的スポーツ施設整備基本計画」及び「筑後市多目的スポーツ施設整備基本計画 補足資料」を参照し、次の 3 つのテーマすべてを含む提案としてください。

技術提案書は、本業務を具現化できる能力を有する設計者を選定するためのものであり、文書を補完するためのイメージ図・イラスト等の使用は可能としますが、詳細な設計内容や成果品の一部の提出を求めるものではありません。

具体的な設計作業は、契約締結後、技術提案書に記載された取組内容を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づき協議を開始するものとします。

(1) 技術提案のテーマ

① テーマ 1

「周辺環境を考慮した建築計画上の考え方」

② テーマ 2

「本施設の特性を考慮した施設配置及び動線計画の考え方」

③ テーマ 3

「維持管理を踏まえた長寿命化に資する施設の設計において配慮すべき事項」

10. プレゼンテーション

(1) 実施日（予定）

令和 8 年 7 月 9 日（木）

詳細については、該当者に別途通知します。

(2) 実施場所

筑後市役所 東庁舎 3 階 302 会議室

詳細については該当者に別途通知します。

(3) 出席者

管理技術者及び建築（総合）主任技術者は必ず出席するものとし、参加人数は 4 名以内とします。

(4) プレゼンテーション内容

業務の実施方針（様式 6）及び技術提案書（様式 9）について 20 分以内で、管理技術者又は建築（総合）主任技術者が説明してください。

その後、審査委員会委員からの質疑を 15 分程度予定しています。

説明に際し使用できるものは、業務の実施方針（様式6）及び技術提案書（様式9）のみとし、追加資料は受理しません。その際、パワーポイントを使用することを可とします。ただし、説明内容は提出した業務の実施方針（様式6）及び技術提案書（様式9）と同一の内容としてください。なお、大型モニター及びHDMIケーブルは準備していますが、パソコンは参加者側で準備してください。

プレゼンテーション時には会社名の入った名札等は使用せず、会社名を伏せて実施してください。

プレゼンテーションの順番は、提案書等提出届が提出された際に、事務局がくじ引きを行い決定します。事業者が直接くじ引きを行いたい場合は、別途申し出てください。

11. 2次審査

(1) 審査方法

審査委員会が次の事項について審査し、第1位契約候補者及び第2位契約候補者を選定します。なお、審査委員会は、あらかじめ定めた評価基準に基づき、一定の基準に満たない参加者を契約候補者として選定しないものとします。

評価項目	内容	配分点
①業務遂行能力等	事務所、配置技術者の実績等	20点
②プレゼンテーション	業務の実施方針	20点
	技術提案	60点
③見積額	委託料見積額の適正	10点
合 計		110点

(2) 審査結果の通知

審査結果は、令和8年7月10日（金）に文書で通知するとともに、市ホームページで公表します。なお、応募状況等により変更する場合があります。

選定されなかった者は、通知を受けた日の翌日から起算して7日以内（土日祝日を除く。）に、書面（様式は任意）により、非選定理由の説明を求められます。

12. 契約の締結

市は、第1位契約候補者と随意契約に向けた協議を行います。

この協議において、業務委託条件、仕様等について若干の修正を行う場合があります。協議が整わない場合、本プロポーザルの参加資格要件を満たさなくなった場合、又は不正と認められる行為が判明した場合は、次順位契約候補者と契約締結に向けた協議を行います。

なお、契約は筑後市契約規則に基づき行います。

13. その他

- (1) 参加報酬は無報酬とします。参加表明書、技術提案書等の作成、提出及び提案プレゼンテーションに関する費用は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 本プロポーザルで提出された書類は返却しません。
- (3) 提出書類の内容に第三者の著作物の公表、展示等が含まれる場合は、提出者の責任において当該第三者の承諾を得ておくこととします。
- (4) 参加表明書及び技術提案書等の著作権は参加する者に帰属します。ただし、提出された提案書等は、筑後市情報公開条例（平成14年6月25日条例第29号）に基づき、個人情報・法人情報等を除き公開の対象となります。
- (5) 提出書類作成のために筑後市から受領又は閲覧した資料は、本プロポーザルに限り使用するものとし、筑後市の承諾なく公表又は他の目的に使用することはできません。

14. 事務局

筑後市教育委員会 教育総務課

住 所：〒833-8601 福岡県筑後市大字山ノ井 898 番地

電 話：0 9 4 2-5 3-4 1 1 7

F A X：0 9 4 2-5 4-0 3 3 6

E-mail：kyouikusoumu@city.chikugo.lg.jp